

出店申請書

JCわくわくフェスタ
(公益社団法人阿波池田青年会議所) 殿

住所

氏名

印

生年月日

連絡先

私は、出店に際しては、裏面の注意事項を遵守し、誓約事項のいずれにも該当しないことを表明・
確約し、次のとおり露店の出店を申請します。

出店機関	令和 年 月 日 ()	時 分から			
	令和 年 月 日 ()	時 分まで			
経営者	住居	<input type="checkbox"/> 申請者に同じ			
	氏名	生年月日		男・女	
露店従事者	1	住居	<input type="checkbox"/> 申請者に同じ		
		氏名		性別	男・女
		生年月日	大・昭・平 年 月 日生 () 歳		
		連絡先			
	2	住居			
		氏名		性別	男・女
		生年月日	大・昭・平 年 月 日生 () 歳		
		連絡先			
販売品名					
食品衛生法に基づく 営業許可	許可年月日		許可番号		
	営業種別		許可証発行保健所		
使用車両	登録番号		駐車場所		
組合加入の有・無	<input type="checkbox"/> 有 (組合名) <input type="checkbox"/> 無				
※1 裏面の誓約書にも署名・押印すること。 ※2 出店申込者及び従事者は、運転免許証等の身分証明書を添付すること。 ※3 従事者は適宜別紙をつけること。					

出店承認書

上記のとおり出店を承認する。ただし裏面の注意事項等に従うこと。

令和 年 月 日

JCわくわくフェスタ (公益社団法人阿波池田青年会議所) 印

注 意 事 項

1 暴力団員等の排除

- (1) 暴力団員又は暴力団員の影響下で出店する者（暴力団員から依頼を受けてアルバイト的に出店するものなど）の出店は認めない。
- (2) 暴力団又は暴力団員に利益を提供する者等密接関係者の出店は認めない。

2 遵守事項

- (1) 法律で禁止されている物品又は公益社団法人阿波池田青年会議所の品位を損なう恐れのある物品を販売しないこと
- (2) 食品を扱う露店は、事前に保健所の飲食店営業等の許可を得ておくこと。
- (3) 火気を使用する露店は、消火器を常設するとともに、所轄消防署へ露店の開設届け出をすること。
- (4) 出店場所付近の形状の変更を伴う工作をしないこと。
- (5) ゴミ類は、出店者の責任において確実に処理すること。
- (6) 出店場所は、使用前の状態に復すること。
- (7) 交通法令を遵守し、物品の搬出入当たっては交通の支障にならないよう努めること。
- (8) 使用する車両は指定されている場所に駐車すること。
- (9) 終了後は速やかに閉店し、会場から退出すること。
- (10) 責任者を常駐されるとともに、連絡方法等を明らかにすること。

3 許可証等の携帯、提示

出店者は次に掲げる承認証等を携帯し、又は露店等の見やすい場所に提示しなければならない。

- (1) 出店承認証
- (2) 公道に出店した場合は、道路使用許可証
- (3) 食品を扱う場合は、飲食店営業等許可証

4 名義貸、転貸等の禁止

出店承認証は、申込者本人に対する承認であり、名義貸し、承認証の貸出等のほか、承認を受けていない従事者の従事についてはこれを禁止する。

5 必要経費の負担

出店者は、公益社団法人阿波池田青年会議所から出店等に伴う諸経費の請求を受けたときは、これを支払わなければならない。

誓 約 書

私、又は従事者は、下記のいずれかに該当することが判明した場合には、三好市で開催するJCわくわくフェスタの排除（申請の却下・出店承認の取消）等いかなる処分を受けて異議はなく、これにより生じた損害についても、一切私の責任と致します。

また、当該出店申込書に記載の情報を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 表面に記載した事項に虚偽はありません。
- 2 私又は従事者は、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、社会運動等標ぼうゴロ（以下「暴力団等反社会的勢力」という。）等には該当せず、当該団体にも属しません。また、将来においても該当することはありません。
- 3 私又は従事者は、暴力団又は暴力団員を不当に利用したり、利益や便宜を供与する等維持運営に協力したりせず、また、社会的に非難されるべき関係も有していません。
- 4 出店に際し、申請した者以外の者は従事させませんし、名義も貸しません。
- 5 私又は従事者は、自らまたは従事者若しくは第三者を利用して、各号に該当する行為は絶対に致しません。
 - (1) 暴力的要求行為又は法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (2) 暴力行為、脅迫等各法令に違反する行為
 - (3) 当該祭礼の信用を毀損し、又は業務を妨害する行為
 - (4) 暴力団等反社会的勢力に支配され、又は関与する店舗で稼働する行為
 - (5) 暴力団等反社会的勢力が所有・管理する土地、建物、車両を利用する行為
 - (6) 暴力団等反社会的勢力を利用し、財産上の利益、便宜を供与し又は受ける行為
 - (7) 出店承認書を転貸し、承認された従事者以外の者を従事させる行為
 - (8) その他、当該祭礼における露店の出店等に関する規約に規定された禁止行為並びに遵守事項に違反する行為

令和 年 月 日

JCわくわくフェスタ
(公益社団法人阿波池田青年会議所) 殿

申請者自署

㊞